

KASUGA

住みよさ発見 市民都市かすが

市報 **かすが**

平成25年

4/1

No.994

今号の表紙

マケドニア民族音楽舞踊団が市内にホームステイ

日本公演のために来日した「マケドニア民族音楽舞踊団」の団員が、4日間、市内の一般家庭にホームステイしました。

同団員たちは、2月27日に市役所を表敬訪問。来日中にホームステイするのは春日市のみということで、福岡の食文化に触れたことや特別な思い出ができた喜びについて市長と話しました。

その後、市役所に集まったホストファミリーに見送られながら、次の公演地へと出発しました。



CONTENTS

- 平成25年度 春日市の教育… 02
- 犬の登録と狂犬病予防注射 …… 04
- 市からのお知らせ …………… 05
- 情報ひろば …………… 16
- あそぼ～児童センター ……… 22
- 各種相談窓口・お誕生日おめでとう… 23

平成25年度 春日市の教育

(EDUCATION KASUGA)

市教育委員会が平成25年度に取り組む施策と主要事業をお知らせします。
地域や保護者の皆さんの支援と協力をお願いします。

学校教育の推進

◇学校運営・改善の支援

学校、家庭、地域の連携の深化

中学校ブロックコミュニティ・スクールの推進

学校評価制度の充実

学校による自己評価、学校関係者評価、中学校区学校関係者評価の実施と学校改善

◇学力向上の推進

指導方法の工夫や改善の促進

学力向上プランや新学習指導要領に沿った指導の工夫
児童、生徒のチャレンジ精神の育成

知のチャレンジKASUGA「小学生漢字・計算テスト」、
中学生英語暗唱大会の実施

◇心と体づくりの推進

人権感覚の育成

社会科基底カリキュラムの改訂、副読本「かがやき」「あ
おぞら」の活用

心のサポートの充実

いじめの早期発見、早期対応、早期解消に向けた「春日
市いじめ問題対策の手引き」に基づく研修などの実施
と組織的取り組みの強化

食育や体育を通じた心と体づくりの促進

「幼児期の運動促進に関する普及啓発事業」を通じた幼
児期と小中学校の取り組みの連携

◇不登校児童生徒への支援

不登校サポートプランの推進

教育支援センター、中学校内教育支援室の体制強化と
不登校専任教員、スクールソーシャルワーカー、おはよ
う指導員の活用

◇きめ細やかな指導体制の確立

個々の児童、生徒に応じた指導体制の充実

小学校6年生の30人以下学級編制、小学校外国語活動
オープンスクール(市民への授業の公開)の実施、教育
支援センターによる特別支援教育に係る学校支援、体
罰によらない教育の推進

◇学校施設の整備・充実

学校施設の耐震化

学校施設耐震化事業
の推進

安全で公平な教育環境
の確保

学校施設の維持・整備



▲春日市小学校外国語活動オープ
ンスクール

スポーツ・運動の振興

◇生涯スポーツの推進

気軽にスポーツや運動を楽
しむことができる環境づく
り

スポーツフェスタの開
催とニュースポーツ(ア
ジャタなど)の普及



▲スポーツフェスタ

◇競技スポーツの振興

競技スポーツに対応できる環境の整備

大会参加補助金制度の活用

スポーツ団体との連携による競技スポーツの育成

関係団体との連携強化、全国高等学校総合体育大会開

催(平成25年8月(春日市開催種目:テニス))

◇スポーツ施設の整備・充実

(仮称)総合スポーツセンター施設の建設に向けた取り組
み

スポーツセンター施設の整備推進

スポーツ活動による学校体育施設の活用促進

学校開放事業に必要な設備の点検整備、利用部会の活
性化支援

◇子どもの体力の向上

スポーツや運動を通じた児童生徒の体力の向上

水泳大会、走ろう大会、スポーツフェスタの開催、体力
テストの実施支援

社会教育の推進

◇地域教育力基盤の形成、学校・家庭・地域の連携・融合

学校、家庭、地域一体となった取り組みの促進

アンビシャス広場による子どもの居場所の確保と弥生の里児童画大賞展の開催、天体観測施設「白水大池公園星の館」の活用による体験機会の提供

地域資源の活用機会の増大

高齢者学級生、あそび名人の会などの実践活動の機会の提供

◇家庭教育力基盤の形成

家庭教育に関する知識の普及

家庭教育学級、入学説明会での子育て講演会の開催

◇読書のまちづくりの推進

誰もが図書館サービスを受けることができる環境の整備
移動図書館サービスの実施(市内16ステーション)

市民図書館の機能の充実

図書館資料と案内・しらべもの業務の充実

図書館づくりへの市民参加の促進

図書館協議会、図書館ボランティアの活用と古本市、夜の図書館の実施

◇子どもの読書活動の推進

家庭での読書の促進

ファーストブック事業(4カ月健診時に赤ちゃんに絵本をプレゼント)

地域、学校、保育所、図書館などでの読書活動の機会の増大

年齢別おはなし会、図書館探検隊、小学生読書リーダー活動、読書ボランティア事業、学校連絡便



▲ファーストブック事業

文化の振興

◇文化振興の推進

多様な芸術文化に触れる機会の充実

弥生の里音楽祭、音楽の玉手箱、ふれあいJAZZコンサートの実施

文化芸術への関心の高揚

芸術文化ワークショップの開催

◇市民文化活動の推進

文化芸術施設の利用の促進

ふれあい文化センター改修計画に沿った「旧館外壁改修」

文化芸術の担い手となる人材の育成

春日ジュニアドラマセミナーの実施と春日市少年少女合唱団の活動充実

文化芸術に取り組む市民の増大

文化祭、クリスマスコンサートの実施とふれあい文化サークルの充実

文化財の活用・保存

◇文化財の活用

市民の文化財に対する理解の促進

奴国の丘フェスタなどによる歴史遺産の周知

市民が文化財に触れる機会の充実

企画展、体験教室の充実や学校、地域との連携

地域人材の活用

ガイド・やきものボランティア

◇文化財の調査・保護

文化財調査、保護の計画的推進

遺跡発掘調査事業と文化財専門委員の活用

◇文化財施設の整備・活用

文化財施設の利用促進

資料館事業などを通じた文化財施設の利用促進

文化財施設の地域活性化への活用

樹木管理などの整備による憩いの場としての利用と地域の文化的事業での活用

文化財施設の整備

水城跡などの現存

文化財施設の整備

と国指定史跡の拡

充



▲奴国の丘歴史公園

問い合わせ先 教務課教育総務担当 ☎(584)1111 FAX(584)1153

忘れずに



犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上犬を飼っている人には、狂犬病予防法で、市への犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

犬の健康状態を確認して、必ず受けさせましょう。

市への登録

飼い犬が行方不明になったり、事故に遭ったり保護されたりした場合、市への登録がないと、飼い主を探し出すことは困難です。

登録すると、鑑札を交付します。これを犬の首輪などに付けていると、飼い主を探しやすくなり安心です。

登録料 1頭3000円

狂犬病予防注射

狂犬病は、人を含む全ての哺乳類が感染する病気で、発症すればほぼ100%の確率で死に至る恐ろしい感染症です。

4月から5月にかけて、市

内各地で狂犬病予防集団注射を実施します。集団注射会場か、かかり付けの動物病院で必ず受けましょう。

日時・場所 下表のとおり(雨天決行)

料金 1頭3050円

※お釣りがでないようにしてください。また、動物病院の場合は金額が異なります。

集団注射時の注意点

▼狂犬病予防注射申込書は問診欄を事前に記入し、必ず持参してください。

▼首輪を付け、犬を制御できる大人が連れてきてください。かみつく恐れのある犬

や攻撃的な犬には口輪を着けてください。

▼犬の体調などに不安がある場合は、事前に獣医師に相談してください。犬の病気や体調異常、飼い主による制御ができない場合は保留することがあります。

▼死亡・譲渡など記載内容に変更がある場合は連絡してください。

問い合わせ先 環境課生活環境担当

境担当

☎(584)1111
FAX(584)1147

散歩のマナーを守りましょう

犬の飼い方をめぐって、さまざまな苦情やトラブルが増えており、飼い主のモラルが問われる問題も多く起きています。

一番多い苦情は、ふんと尿に関するものです。散歩の途中、ふんをしたら必ず持ち帰り、自宅で処理をしましょう。毎日、ふんを片付けることで、愛犬の健康状態のチェックもできます。犬のふんの放置はとても不快なものです。これが原因で犬嫌いになる人もいます。みんなに愛されてこそその愛犬です。ビニール袋を持って散歩に出掛ける習慣を身に付けましょう。尿をさせる場所も迷惑にならないところを選び、ペットボトルなどで持参した水で必ず流しましょう。

また、散歩の際は必ずリードでつないでください。



■平成25年度狂犬病集団予防注射の日程・会場

期日	時間	場所
4月23日 (火)	午前 9時20分～10時15分	昇町地区公民館
	午前10時30分～11時30分	白水池地区公民館
	午後 1時20分～ 2時20分	ちくし台地区公民館
	午後 2時40分～ 3時30分	下白水北地区公民館
4月24日 (水)	午前 9時20分～10時20分	平田台地区公民館
	午前10時35分～11時30分	惣利地区公民館
	午後 1時20分～ 2時10分	塚原台地区公民館
4月25日 (木)	午後 2時25分～ 3時25分	松ヶ丘地区公民館
	午前 9時20分～10時20分	若葉台西地区公民館
	午前10時35分～11時30分	小倉地区公民館
4月26日 (金)	午後 2時35分～ 3時35分	泉地区公民館
	午前 9時10分～ 9時50分	桜ヶ丘地区公民館
	午前10時 5分～10時35分	日の出町地区公民館
	午前10時50分～11時30分	弥生地区公民館
5月20日 (月)	午後 1時20分～ 2時30分	天神山地区公民館
	午後 2時45分～ 3時35分	白水ヶ丘地区公民館
	午前 9時20分～ 9時40分	光町地区公民館
	午前 9時50分～10時20分	宝町地区公民館
	午前10時40分～11時30分	春日地区公民館
5月21日 (火)	午後 1時20分～ 2時00分	須玖北地区公民館
	午後 2時20分～ 3時30分	ふれあい文化センター第2駐車場
	午前 9時10分～ 9時35分	千歳町地区公民館
	午前 9時55分～10時30分	岡本地区公民館
	午前10時45分～11時30分	須玖南地区公民館
	午後 1時20分～ 2時15分	大谷地区公民館
5月22日 (水)	午後 2時35分～ 3時35分	春日原地区公民館
	午前 9時10分～ 9時30分	春日公園地区公民館
	午前 9時50分～10時45分	紅葉ヶ丘地区公民館
	午前11時00分～11時30分	大土居地区公民館
	午後 1時20分～ 2時45分	上白水地区公民館
午後 3時 5分～ 3時35分	若葉台東地区公民館	

※どの会場でも受けられます。

各会場への車での来場はご遠慮ください。

お知らせ

「市からのお知らせ」をはじめ、市報に掲載した記事は、市報の発行日(毎月1日と15日)以降、市ウェブサイトの「お知らせ」にも載せます。

そのほか、市報に掲載していない情報もありますので、ぜひ利用してください。

URL <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

4月から分別が変わります 化粧品のびんは「びん・カン」へ

4月から化粧品のびんの分別を、「陶器・金属類」から「びん・カン」へ変更します。

化粧品のびんは、これまで飲食品用のびんと異なる原料で作られていたためリサイクルできませんでしたが、現在は同じ原料で作られており、リサイクルが可能になりました。

次の出し方のルールを守り、今後は「びん・カン」の指定袋で出してください。

出し方

- ▷プラスチック製のふたや中栓は「燃えるごみ」へ。金属製のふたは「陶器・金属類」へ。
- ▷中身を全部出して、軽くすすぐ。
- ▷汚れが落ちないものや、耐熱素材のびんは「陶器・金属類」へ。

問い合わせ先 ごみ減量推進課

☎(584)1111 FAX(584)1147

予防しましょう

先天性風疹症候群

健康課 健康増進担当

☎(501)1134 ☎(501)0051

昨 年から風疹患者が全国的に増加しています。これに伴い、妊娠中の風疹感染を原因とする出生児の先天性風疹症候群(心奇形、難聴、目の障がいなど)が増えています。

先天性風疹症候群の発生を予防するためにも、次の人は予防接種を検討しましょう。

▽妊娠している女性と同居する人(夫、子ども、親、同居者など)

▽10代後半から40代の女性(特に、妊娠希望者または妊娠する可能性の高い人)

▽出産後間もない女性

※風疹に対する抗体価が高い人は接種の必要はありません。

また、妊娠している女性(可能性のある人を含む)は接種できません。

なお、接種料金は有料です。

平成27年度から開始予定です

子ども・子育て支援新制度

子ども未来課 保育所担当

☎(584)1111 ☎(584)1115

幼 児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」が、早ければ平成27年度から始まる予定です(昨年8月、閣連法が国会で成立)。新制度では、消費税引き上げによる増収分の一部などにより、子ども・子育ての支援を充実することとしています。

この制度は、市町村が主体となるため、市内の子育ての状況やニーズを把握し、それに基づいた事業計画の策定準備を進めるなど、新制度に向けた取り組みを行います。

国の子ども・子育て支援制度とは

▽質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供します。そのため、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ「認定こども園」の普及を進めます。

▽待機児童解消のため保育の受け入れ人数を増やすとともに、子どもが減少傾向にある地域の保育を支援します。

▽子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させます。

※新制度について詳しく知りたい人は、内閣府ウェブサイトを(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>)を見ながら、市子ども未来課に問い合わせてください。



一部変更します

家庭系ごみ袋のデザイン

ごみ減量推進課 ☎(584)1111 ☎(584)1147

今年の4月以降に販売するごみ袋のデザインが、一部変わります。

今回のデザインは、出前トークなどの際に市民の皆さんから出された意見や要望などを生かしたものです。

なお、今回の変更はデザインのみで、ごみ袋の大きさや価格の変更はありません。

これまでのごみ袋もそのまま使用できます。

家庭系ごみ袋の主な変更点

○燃えるごみ袋

▽側面に赤い縦ラインを表示(近隣他市の袋との区別化のため)

▽古紙の集団回収を推進する文言を表示

○燃えないごみ袋

▽側面に袋の色に合わせた縦のラインを表示

▽具体的な出し方をイラストで表示

▽「ペットボトル・白色トレイ」の文字を見やすい黒色で表示



▲びん・カン



▲燃えるごみ



▲ペットボトル・白色トレイ



▲陶器・金属類

申請の受け付けが始まります

平成25年度春日市市民公益活動事業補助金制度

地域づくり課 地域づくり担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

市民公益活動(営利を目的とせず、複数の市民が自発的・継続的に行う、地域社会に貢献する活動)の事業の活性化を図り、団体の活動を支援するため、事業経費の一部を補助します。

対象団体 次のすべての条件を満たす団体

す団体

▽市民生活の向上や改善・地域課題の解決のために活動している

▽市内に活動拠点の事務所がある

▽団体構成員が10人以上で、その半数以上が市内に居住または通勤・通学している

▽代表者を定め、名簿・団体規約などがあり、運営や責任体制が明確である

※団体構成員以外の人の参加を認めない団体や特定地域のみに参加する事業を行う団体は除きます。

申請方法 4月30日(火)までに、地域づくり課(市役所4階)にある

申請書と必要書類(団体規約、構成員名簿、年間事業計画書、直近2カ年度の決算書、平成25年度予算書)を提出する

※詳しくは問い合わせください。

申請先 地域づくり課地域づくり担当

当

当

■対象事業・補助金額

	新規事業	継続事業
条件	平成25年度中に新たに実施する事業や、平成23・24年度に同補助金を申請した事業で、他の補助金などの交付を受ける予定がないもの	活動開始から4年度以上が経過し、平成25年度中に見直しを行って継続する事業で、他の補助金などの交付を受ける予定がないもの(過去に補助金などの交付を受けた事業は補助金の交付から5年度以上が経過していれば申請可)
補助金額	補助対象経費の3分の2の額(上限額:1年目は20万円、2年目は10万円、3年目は5万円を上限)	補助対象経費の3分の2の額(15万円を上限)

委員を募集します

春日市国民健康保険運営協議会

国保年金課 国保担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1141

国 民健康保険事業の運営に関する事項を審議する国民健康保険運営協議会の委員(被保険者を代表する委員)を募集します。

委員は、年に3回程度の会議に出席し、国民健康保険事業の運営に関する助言を行います。

対象 市内に住む20歳以上の春日市国民健康保険被保険者(春日市国民健康保険の加入者)で、国民健康保険事業の運営に関心のある人

※市の附属機関などの委員になっている人を除きます。

任期 平成25年8月1日～27年7月31日(2年間)

報酬 会議出席1回当たり6500円(別途、旅費として10000円支給)

募集人員 3人以内

選考方法 書類審査、面接(書類審査後、対象者へ通知)

応募方法 4月30日(火)(必着)までに、所定の申込書と「国民健康保険」をテーマに書いた1200字程度の小論文を提出する(郵送可)

※申込書は、国保年金課窓口(市役所1階)に置いてあります。また、市ウェブサイトからも入手できます。

応募先 国保年金課国保担当(〒816-18501春日市役所)

市民委員を募集します

春日市健康づくり推進協議会

健康課 健康増進担当 ☎(501)1134 ㊟(501)0051

市 民の健康づくりや病気の予防対策などを協議する春日市健康づくり推進協議会の委員を募集します。

委員は、年2回程度の会議(午後7時～)に出席し、健康づくりに関する事項を協議します。

対象 20歳以上の市民

※市の附属機関などの委員になっている人は除きます。

任期 平成25年7月1日～27年6月30日(2年間)

報酬 会議出席1回当たり6500円(別途、旅費として10000円支給)

募集人員 2人以内

選考方法 書類選考

応募方法 4月8日(月)～30日(火)(当日消印有効)に、申込用紙(公募要項に備え付け)と応募動機(1200字以内)を提出する(郵送可)

※公募要項はいきいきプラザに置いてあります。また、市ウェブサイトからも入手できます。

応募先 健康課健康増進担当(〒816-10851昇町1-1120いきいきプラザ内)

春日市男女共同参画プロジェクト

「じよなさんクラブ」会員募集

人権政策課 男女共同参画・消費生活担当 ☎(584)1201 ㊟(584)1181

春 日市男女共同参画センターは、市民で構成する実行委員会「じよなさんクラブ」と協力し、男女共同参画のまちづくりを推進しています。

クラブの会員になって、同センター事業(イベント)の企画と運営をしてみませんか。

申込方法 4月15日(月)までに、電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を伝える

申込先 同クラブ事務局(人権政策課男女共同参画・消費生活担当内)

✉ jyonasan@city.kasuga.fukuoka.jp



▲平成24年度男女共同参画フェスタ

飼い主のいないねこ不妊去勢手術補助事業

環境課 生活環境担当 ☎(584)1111 FAX(584)1147

市

は飼い主のいない猫への不妊去勢手術費の一部を補助する事業を行っています。

これは、ふん尿被害、安易な餌やりによる近隣問題など、飼い主のいない猫が引き起こす問題に対処するため、猫を殺処分せずに、これ以上飼い主のいない猫を増やさず、将来減少させていくための取り組みです。

これらを推進し、快適な生活環境を保持することを目的として、4月1日から、次のとおり補助金額を増額します。

手術の種類・補助金額

▽不妊手術

1万円(3月31日まで)↓1万円
5000円(4月1日から)

▽去勢手術

5000円(3月31日まで)↓1万円
1万円(4月1日から)

補助対象 市内に居住し、市内

で飼い主のいない猫に給餌し、その猫に不妊去勢手術を受けさせようとする人(生後6カ月以上の猫に限る)

注意事項

- ▽事前申請・補助決定後の手術が対象です。
- ▽飼い猫は対象外です。
- ▽手術済みであることを示すた

めの耳先カット手術(オスは右耳、メスは左耳)が必要で

す。
▽不妊去勢手術に係る他団体などの補助制度との併用はできません。

手術後の取り組み

▽手術後は、終生飼養できる飼い主を探し、引き渡すよう努めてください。

▽飼養できる人がいない場合は、猫を元の地域に戻してください。

▽地域で餌やりを継続する場合は、近隣の迷惑にならないように、餌・ふん尿の管理などを適正に行い、終生幸せに生活できるようにしてください。

申請先 環境課生活環境担当
(市役所3階)



微小粒子状物質「PM2.5」にご注意を

PM2.5は、工場の煙や自動車の排ガスなどに含まれる直径2.5マイクロメートル以下の微小粒子状物質で、呼吸器系疾患や循環器系疾患への影響が懸念されています。特に呼吸器や循環器に持病のある人、子どもや高齢者は注意が必要です。

県は、PM2.5の測定器を県内10カ所に設置し、測定結果を1時間ごとに公表しています。筑紫地区では、福岡県保健環境研究所(太宰府市大佐野)で測定しています。

PM2.5、その他大気汚染物質に関する情報は福岡県のウェブサイト(福岡県の大気環境状況 [URL http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/taiki-new/Jiho/OyWbJiho01.htm](http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/taiki-new/Jiho/OyWbJiho01.htm))で確認できます。

問い合わせ先 市環境課生活環境担当

☎(584)1111

FAX(584)1147

縦覧できます

固定資産税の帳簿

税務課 資産税担当 ☎(584)1111 FAX(584)1141

土

地と建物の所在や地番、地目、面積、評価額などを掲載した帳簿を見ることが出来ます。

対象 市内に土地や家屋を所有し、その固定資産税を納付している人

※個別の課税台帳は、借地・借家人なども見ることが出来ます。

期間 4月1日(月)～30日(火)の平日

時間 午前9時～午後5時

場所 税務課資産税担当(市役所1階)

持ってくるもの

▽身分証明書(運転免許証や健康保険証など)

▽借地・借家人の場合は賃貸借契約書

▽代理人の場合は所有者の委任状

※固定資産税の第1期納期限は4月30日(火)です。4月中旬に納税通知書を発送しますので、忘れずに納付してください。

市の組織が変わります

平成25年度機構改革

行政管理課 企画担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1145

■平成25年3月まで

都市計画課	計画担当
	公園担当
	連立まちづくり担当
道路防災課	道路管理担当
	消防防災担当



■平成25年4月以降

都市計画課	計画担当
	公園担当
道路防災課	道路管理担当
	道路建設担当
	街路担当
	消防防災担当

■平成25年4月からの道路防災課の主な事務

道路防災課	道路管理担当	市道の管理、交通安全、市営駐輪場の管理
	道路建設担当	市道の整備
	街路担当	都市計画道路、連続立体交差事業
	消防防災担当	災害対策、消防・消防団

市 民サービスの向上と事務の効率化のため、4月1日から市の組織を一部変更します。
変更組織 市長部局都市整備部のうち都市計画課および道路防災課の各組織

※変更後の各担当の事務内容は左表のとおりです。

費用を補助します

生ごみ処理機・ダンボールコンポストの購入

ごみ減量推進課 ☎(584)1111 ㊟(584)1147

■平成25年度補助内容

対象品目	補助上限額	補助台数 (1世帯当たり)	補助総数	
生ごみ処理機	2万円	5年につき1基	20基	
生ごみ堆肥化容器	3000円	5年につき1基 (発酵菌投入式は2基)	20基	
ダンボールコンポストセット	1000円	1セット	310セット	
ダンボールコンポスト用具	ダンボール	200円	1年度につき2箱	320箱
	ピートモス もみ殻くん炭	150円	1年度につき 合計で8個	
竹チップ				
ぼかし				

家

庭から出る生ごみを削減するため、市は、生ごみ処理機の購入費を補助しています。また、今年度からダンボールコンポスト用具も補助対象とします。

対象 春日市に住民登録があり、

処理機(容器)を市内で使用

する人

申請期間 購入後1年以内

補助金額 購入費の半額(10円未満切り捨て)

※上限額があります。

必要書類 領収書の原本(購入者氏名、処理機の名称、購入日

氏名、処理機の名称、購入日

3階)

が明記されたもの、製造メーカー保証書の原本(電動生ごみ処理機のみ)、生ごみ堆肥化をする際に使用する容器の領収書や写真(竹チップ・ぼかしのみ)

申込方法 必要書類、印鑑、購入者

名義の通帳を持参し、直接

窓口で申し込む

※ダンボールコンポスト用具は申込方法が異なります。詳しくは

お問い合わせください。

申込先 ごみ減量推進課(市役所

3階)

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

資源物の店頭回収にご協力を

ごみ減量推進課 ☎(584)1111 ㊟(584)1147



市 内のいくつかの店舗では、店頭などで資源物の自主的な回収を行っています。市が行う資源物回収と併せて積極的に活用し、リサイクルを推進しましょう。

持ち込む際は、各店舗の回収品目や分別方法を確認し、必ずルールを守って出してください。

全店舗共通のルール

- ▽水ですすぎ、乾かして出す。
- ▽ペットボトルはキャップを外し、ラベルを剥がして潰して出す。
- ※市の「ペットボトル・白色トレイ」の指定袋で出す場合は、ラベルを剥がさないでください。
- ▽牛乳パックは洗って切り開き、乾かして出す。
- ▽汚れの落ちないものは持ち込まない。

実施店舗 下表のとおり

■市内周辺の資源物回収店舗

店名	住所	電話番号	ペット ボトル	白色 トレイ	色・柄物 トレイ	牛乳 パック	アルミ 缶	その他
イオン大野城店	大野城市 にしきまち 錦町4-1-1	☎(572)2100	○	○	—	○	○	卵パック(バイオマスプラスチック製のみ)、 ペットボトルキャップ
くらし館JR南福岡店	福岡市博多区 ごとがきちよう 寿町2-9-30	☎(585)0851	—	○	—	○	○	
グルメシティ上白水店	上白水4-5	☎(574)1328	—	○	○	○	○	
サニー春日公園店	春日公園3-62	☎(501)6767	○	○	○	○	○	
サニー春日原店	春日原北町2-20-21	☎(581)4798	○	○	○	○	○	
サニー白木原店	大野城市 しらきばる 白木原1-7-5	☎(589)3200	○	○	—	○	○	
サニー宝町店	伯玄町2-18	☎(502)3220	○	○	○	○	○	
サニーちくし台店	ちくし台1-19	☎(571)5135	○	○	—	○	○	
サニー日の出町店	日の出町6-42	☎(915)3288	○	○	—	○	○	
西友ザ・モール春日店	春日5-17	☎(583)5555	○	○	○	○	○	ペットボトルキャップ
西鉄ストア牛頸店	大野城市 わかくさ 若草3-1-1	☎(596)5200	—	○	—	○	—	
ダイキョーバリュー弥永店	福岡市南区 やなせ 柳瀬1-33-10	☎(581)5812	○	○	○	○	○	スチール缶、びん、 ペットボトルキャップ
ハローデイ井尻店	須玖北1-32-1	☎(581)5161	○	○	—	○	○	
ハローデイ春日店	下白水南1-1	☎(588)8631	○	○	○	○	—	
マルキョウ春日店	昇町2-1-1	☎(585)6211	○	○	—	—	○	スチール缶
マルキョウ宝町店	宝町2-35	☎(572)1106	—	○	—	—	—	
ミスターワールド春日店 ※同店のレジ袋に入れて出す	日の出町2-45-2	☎(587)2030	○	○	—	○	○	スチール缶、 ペットボトルキャップ
ミスターマックス春日店	星見ヶ丘4-7	☎(595)8700	—	○	—	○	—	

※掲載の承諾を得た店舗のみ掲載しています。

短期の雇用・就業機会を創出

緊急雇用対策(緊急雇用創出事業)を実施します

地域づくり課 商工農政担当 ☎(584)1111 FAX(584)1153

現

在の雇用情勢を考慮し、市は、平成25年度も緊急雇用創出事業を実施します。

この事業は、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者などの失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出するものです。

対象 原則として市内に居住し、求職している人

※緊急雇用創出事業で過去に雇用された期間と今回の雇用期間の累計が1年を超える人は応募できません。

雇用期間 1年以内

対象事業 下表のとおり

求人募集方法 原則として市または事業の受託者が公共職業安定所(ハローワーク)に求人票を提出して行う

※応募する場合は、ハローワークで求人情報を確認の上、求職手続きを行ってください。

■実施事業一覧

事業名	内容	求人数	募集時期	雇用予定期間	委託先	担当課
JR春日駅千春地下歩道啓発事業	JR春日駅千春地下歩道の通行指導	4	終了	4月～平成26年3月	市シルバー人材センター	道路防災課道路管理担当 ☎(584)1111 FAX(584)1143
違反広告物除却業務の拡充	道路上の違反広告物の除却	2	終了	4月～平成26年3月	市シルバー人材センター	都市計画課計画担当 ☎(584)1111 FAX(584)1143
ひとり暮らし世帯等見守り巡回訪問事業	ひとり暮らし世帯等の実態調査活動・巡回訪問活動	2	終了	4月～平成26年3月	市社会福祉協議会	福祉計画課地域福祉担当 ☎(584)1111 FAX(584)3090
水路状況管理調査業務委託事業	水路の管理状況の調査、台帳施設図の整備	6	6月下旬	7月～平成26年3月	未定	下水道課施設担当 ☎(584)1111 FAX(584)1143

※詳しくは各担当に問い合わせてください。

春日市内でも開催 全国高等学校総合体育大会(インターハイ)

7月28日(日)から8月20日(火)まで、北部九州4県(福岡県、大分県、佐賀県、長崎県)で「平成25年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)」が開催されます。

春日市は、福岡市と共同でテニス競技の運営を行います。また、福岡市が運営するサッカー(男子)競技は春日市でも行われます。

○テニス競技

期日 8月2日(金)～8日(木)

場所 県営春日公園テニスコート(原町3-1-4)、東平尾公園博多の森テニス競技場(福岡市博多区東平尾公園1-1-1)

※開会式は、8月1日(木)にクローバープラザ(原町3-1-7)で行います。

○サッカー(男子)

期日 8月1日(木)・2日(金)

場所 白水大池公園多目的広場(下白水209)、県営春日公園球技場(原町3-1-4)

○フェイスブックで情報を発信します

交流サイト「フェイスブック」を通して、テニス競技に関する情報はじめ、インターハイに関するさまざまな情報を発信します。ぜひ活用してください。

フェイスブック名 「春日市2013インターハイ」

URL <http://www.facebook.com/kasugacity2013ih>

※携帯電話からは、右下の二次元コードを読み取ること
で携帯電話用サイトに接続できます。

問い合わせ先 同大会春日市実行委員会
(市役所6階)

☎(572)0303

FAX(584)1333



難病患者などの障害者福祉サービス

福祉支援課 障がい担当 ☎(584)1111 ㊟(584)3090



国の補助事業として利用・支給されていた難病患者などのためのホームヘルプサービスと日常生活用具が、4月1日から障害者福祉サービスなどに一本化されます。

これは、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に改正されることに伴うものです。

身体状況などにより利用できるサービスが増えますので、詳しくは問い合わせてください。

国民健康保険の加入・喪失手続き

国保年金課 国保担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1141

次

に該当する場合は、14日以内に届け出が必要です。

○「会社を退職した」「社会保険の扶養から外れた」という人

加入していた社会保険を任意継続するか、国民健康保険(以下「国保」)に加入する必要があります。国保を選択する場合は、健康保険資格喪失日以降に、加入手続きをしてください。

なお、国保の加入手続きが遅れた場合でも、国保税は加入資格が発生した月までさかのぼって課税します。

手続きに必要なもの 今まで加入していた健康保険の資格喪失証明書、印鑑

※任意継続については、加入していた社会保険に問い合わせてください。

○「就職して職場の健康保険に加入した」「社会保険などの扶養に入った」という人

国保に加入している場合は、資格喪失手続きが必要です。

※社会保険などの資格が発生した日以降に国民健康保険証で受診した場合には、医療費の返還が必要になる場合があります。

手続きに必要なもの 国民健康保険証、新しく加入した健康保険証、印鑑

学生納付特例の申請はお早めに

国保年金課 年金担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1141

国

国民年金の学生納付特例は、毎年申請が必要です。平成25年度分(平成25年4月～26年3月)の申請は4月から受け付けを開始します。早めに申請してください。

なお、平成24年度分(平成24年4月～25年3月)の申請期限は、4月30日までです。

申請に必要なもの 学生証または在学証明書、年金手帳、印鑑(代理人が手続きをする場合)

○学生納付特例制度とは

学生で前年の所得が一定額以下などの条件に合うときに、申請して承認を受けると、一定期間、保険料の納付義務が猶予されます。

学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入され、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときに必要な受給資格期間としても計算されません。

ただし、将来受け取る年金額に反映させるためには、10年以内に保険料の追納が必要です。また、2年度を過ぎると保険料に加算金がつきます。

詳しくは問い合わせてください。

予約回数の制限を新設します

市無料法律相談

情報政策課 情報公開広報担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1142

現

在、市が毎月第3水曜日に行っている市顧問弁護士による無料法律相談の申し込みについて、より多くの人の相談の機会を確保するため、年度内の予約回数を4回までとする制限を設けます。

対象 市内に居住、または勤務・通学する人
日時 毎月第3水曜日(祝・休日の場合は、翌平日)

午前10時～午後4時のうち、1人当たり20分間

場所 市民相談室(市役所2階)

内容 市民生活に関わる問題に対するアドバイス

定員 毎月15人(申込先着順)

予約回数(新設) 1年度4回まで(予約のキャンセルを含む)

※予約をキャンセルする場合は、必ず連絡してください。なお、無届けのキャンセルがあった場合は、当該年度の申し込みはできません。

予約方法 毎月第1水曜日(祝・休日の場合は翌平日)の午前8時30分以降に電話で予約する

予約専用電話番号
(584)1148



市民図書館から

新しい出会いの季節です

問い合わせ先 市民図書館(大谷6-24)
☎(584)4646 ㊟(584)3900

4月は新しい場所で新しい出会いがある季節。初対面の人と接するのはおっくう…という人もいることでしょう。そこで、新たな人とのつながりを広げるためのヒントになる本を紹介します。この他にもマナーや冠婚葬祭など日常生活に役立つ本を多数そろえています。散歩がてら、図書館に来てみませんか。

『しぐさのマナーとコツ』

いがきとしえ / 監修 学研
井垣英 / 監修 学研
385.9ㄱ【棚54】

社会人になると増える冠婚葬祭。作法はもちろん、旅先や初めてのお宅に訪問するときのマナーなど、知っておくべきマナーから、好感を持たれるしぐさまで、

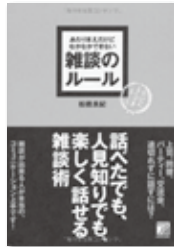
小さいながら情報たっぷりの1冊です。イラストも豊富で、自分の日頃の立ち居振る舞いを見直すのにつけてです。



『あたりまえだけどなかなかできない雑談のルール』

まつはしよしのり / 著
松橋良紀 / 著
明日香出版社 361.4マ【棚42】

仕事の話はできるのに、雑談となると苦手意識がある人はいませんか。この本では、「相手が早口・論理的・感覚的などどんなタイプなのかを見極めて話す」「オウム返しをする」など100のルールを紹介。話し下手でも、どれか一つ覚えておけば会話が弾みそうです。



『文房具で包む』

いのうえゆきこ / 著
井上由季子 / 著
アノニマ・スタジオ 385.9イ【棚54】

クリップやボール紙、茶封筒など、無機質な文房具も使い方次第でおしゃれなラッピングの材料になります。借りた物を返したりお裾分けしたりするときに、

ちょっと着飾った姿で渡すと喜ばれるはず。身近なものを使って気持ちを伝えてみませんか。



4月のおはなし会

絵本やわらべうたを一緒に楽しみませんか。

☆ひよこのへや(0歳から) 3日(水)、17日(水)
☆こりすのへや(1歳から) 10日(水)、24日(水)

時間 午前11時～11時30分

場所 ふれあい文化センター旧館集会室

◎おはなし広場 20日(土) 午前11時～午後3時30分 ふれあい文化センター旧館集会室A

◎うさぎのへや(3歳から) 13日(土)、27日(土)

◎らいおんのへや(小学生) 6日(土)

時間 午後3時～3時30分

場所 市民図書館おはなしコーナー

飲用井戸 衛生管理を適正に

井戸水は周辺の環境や地表の影響を受けやすく、有害物質に汚染されることもあります。井戸水を飲用にしている人は、次の点に気を付けて適正な管理に努めてください。

留意事項

- ▷井戸の周辺にみだりに人や動物が入らないようにしましょう。
 - ▷井戸やその周囲を定期的に点検し、清潔に保ちましょう。
 - ▷日頃から色・濁り・臭い・味などに気を配り、異常がある場合は飲用をやめ、水質検査を受けましょう。
 - ▷煮沸や塩素などによる殺菌消毒を行いましょう。
 - ▷1年に1回は水質検査を受けましょう。
- ※水道の給水区域内に居住し、井戸水を使用している人は、安心して安全な水道水の利用をお勧めします。

問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎(584)1111

FAX(584)1147

改正しました

春日市開発行為等整備要綱・同技術基準

都市計画課 計画担当 ☎(584)1111 FAX(584)1143

この要綱・技術基準は、開発行為などを行う事業者に対する指導の基準を定めたものですが、平成9年に改正し、約16年が経過しています。

近年の社会情勢の変化に対応するため、その内容を改正しました。

対象となる行為の例

▽開発などの区域の面積が1000平方メートル以上のもの

▽共同住宅で住宅戸数が10戸を超えるもの

▽建築物の高さが10メートル以上のもの

▽周辺住民などへの事前説明

事業者は、周辺住民へ事業概要などを説明することとなっていますが、この説明が不十分な場合、周辺住民は市に対して意見書の提出ができるようになります。市は、この意見書を基に事業者へ指導を行います。

▽標識の設置

事業者は、事業計画の周知を図るため、現地に事業内容などを記した看板を設置しなければなりません。

▽雨水貯留施設

下流域に雨水が溢れる恐れがある場合、市は事業者に対して一時的に雨水を貯める施設を設置するよう指導できるようにします。

※その他、義務教育施設の項目を削除、駐車台数の規定など、全面的に改正を行っています。

施行日 平成25年4月1日

※改正日以前の要綱に基づき協議した開発行為などについては、従前の要綱の規定に従います。

詳しくは、市ウェブサイトで「春日市開発行為等整備要綱」および「春日市開発行為等技術基準」を確認してください。

☆「白水大池公園星の館」開館情報 ☆

人気惑星観察と春の星座

星の館では、毎週、季節の星座や天文現象の観望会を行っています。参加は無料です。

初心者でも指導員が丁寧に案内しますので、気軽に来館してください。ボランティアも随時募集中です。

期日	時間	内容
4月5日(金)～7日(日)	午後7時～9時	北斗七星から北極星を探そう
12日(金)～14日(日)		さよなら木星観望会
19日(金)～21日(日)		月と春の大三角を探そう
26日(金)～28日(日)		今年初めての土星を見よう

開館日時 金～日曜日 午後2時～9時

問い合わせ先 白水大池公園星の館(下白水209-171)

☎(558)9099

FAX(558)9023

✉starpalace@skyblue.ocn.ne.jp

※上記以外にも、通常の日体観測や昼間の太陽観察などがあります。

また、市ウェブサイトでは、同施設のリーフレットや毎月発行している「ほしぞら新聞」、工作教室などのイベント情報を見ることができます。

知っていますか

ひとり親家庭自立支援給付金

こども未来課 母子児童担当 ☎(584)1111 ファク(584)1115

20 歳未満の子を扶養するひとり親家庭の父母に対する就労支援のために、次のような制度があります。今年度からは父子家庭も対象になりました。

7万5000円
○修了支援給付金

支給額

▽市民税非課税世帯

5万円

▽市民税課税世帯

2万5000円

自立支援教育訓練給付金

受給するには条件がありますので、詳しくは問い合わせてください。

就職につながる能力開発講座（雇用保険教育訓練給付金制度の指定講座のうち、市の事前指定を受けた講座）を受講する人が対象です。なお、受講申し込み前に申請する必要がありますので、注意してください。

高等職業訓練促進給付金

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の養成機関で修業している人が対象です。

○職業訓練給付金

支給期間

▽平成24年度以前修業開始の人

3年を上限に全修業期間

▽平成25年度以降修業開始の人

2年を上限に全修業期間

支給額（月額）

▽市民税非課税世帯

10万円（平成24年3月31日以前の入学者は14万1000円）

▽市民税課税世帯

申請先

こども未来課母子児童担当（市役所2階）

申請先

こども未来課母子児童担当（市役所2階）

申請先

こども未来課母子児童担当（市役所2階）

市制施行40周年記念事業を報告します

行政管理課 企画担当 ☎(584)1111 ファク(584)1145

ご協力ありがとうございました

昨 年度、春日市は市制施行40周年を迎えました。これを記念して、市民の皆さんとともに市制施行40周年をお祝いできたことに心から感謝します。今後もさらに住み良いまちであり続けるため、市民の皆さんとともに歩んでいきます。

や市民団体が行うイベントや事業に「市制施行40周年記念」の冠を付すなど、1年間、記念事業を実施しました。

市民の皆さんとともに市制施行40周年をお祝いできたことに心から感謝します。今後もさらに住み良いまちであり続けるため、市民の皆さんとともに歩んでいきます。



▲スポーツフェスタ

▶歌手の手島葵さんを表彰



▲春日市表彰式



▲市制施行記念ロゴマーク



▲かすが奴国あんどん祭り

▶走ろう大会
記念Tシャツ



▲奴国の丘フェスタ

情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎(584)1111

www.city.kasuga.fukuoka.jp



かすがフリーマーケットin社協 リユースしよう

市社会福祉協議会は、地域福祉のためのチャリティー活動としてフリーマーケットを開催します。

エコの時代、安く、賢く、掘り出し物を見つめませんか。午後からは、お菓子の配布イベントも予定しています。また、食品バザーもありますので気軽に来場してください。屋内で行うため雨天でも開催します。

日時 4月28日(日)

午前10時～午後2時30分

場所 市社会福祉センター(昇町 3-1-101)

※駐車場に限りがあります。公共交通機関を利用してください。

出店数 40区画

問い合わせ先 同協議会地域福祉課

☎(581)7225
FAX(581)7258



春日市弓友会 初心者弓道教室

初心者のための弓道教室を行います。

対象 市内に居住または通勤・通学する18歳以上の人

期日 5月11日(土)～6月15日(土)の毎週水・土曜日

時間

▽水曜日 午後6時～9時
▽土曜日 午後1時～4時

場所 市民スポーツセンター弓道場(大谷6-28)

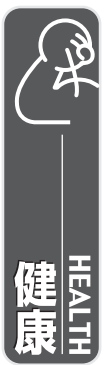
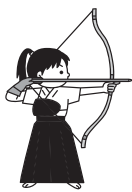
参加費 5000円(保険料など)
※弓道用具は無料で貸し出しします。

定員 15人(申込多数の場合抽選)

申込方法 4月30日(火)(必着)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号を書いて送る

申込・問い合わせ先 同会 西村久子(〒816-0824小倉2-1-78)

☎(571)1875



気軽に相談してください 栄養相談

生活習慣病が気になる、子どもの食事が気になるなど、食生活の悩みについて管理栄養士が無料で相談に応じます。

前日までに予約が必要です。

日時 4月10日(水)、24日(水) 午後1時30分～4時30分のうち1時間程度

場所 いきいきプラザ3階会議室(昇町1-1-20)

予約・問い合わせ先 健康課保健指導担当

☎(501)1134

FAX(501)0051



参加者募集 障がい者水泳教室

障がい者のための水泳教室を行います。

対象 市内に居住または通勤・通学する18歳以上の身体障がい者・知的障がい者

※初めて参加する人は面談(4月18日(木)予定)を行います。

期日 4月25日(木)～平成26年3月

27日(木)の毎月第2・第4木曜日(計23回)

時間 午後6時30分～8時30分

場所 市温水プール(大谷6-28)

参加費 無料(別途、プール利用料210円が毎回必要)

定員 30人

※申込多数の場合、初めて参加する人を優先して抽選します。

申込方法 4月11日(木)までに、申込書と健康チェック票を提出する

※申込書などは、市福祉支援課(市役所1階)または福祉ぱれっと館(小倉3-1-242-1)にあります。

申込・問い合わせ先 福祉支援課障がい担当

☎(584)1111

FAX(584)3090

筑紫地域在宅医療支援センター 相談窓口

がんや難病などで緩和ケアを受けながら在宅療養を希望する患者や家族、支援する関係機関からの相談に無料で応じます。

日時 月～金曜日(土・日曜日、祝日を除く)

午前9時～午後4時

場所 同センター(大野城市白木原3-1-5-25)

問い合わせ先 同センター ☎(513)5583

☎(513)5598

筑紫保健福祉環境事務所 こころの健康相談

心の健康について、専門の医師が無料で相談に応じます(要予約)。家族からの相談にも応じます。

○精神保健福祉相談

日時 毎週水曜日

午後1時～3時

内容 こころの悩みや不眠、気になる言動、精神科治療を中断しているなど

○アルコール相談

日時 毎月第2・第4水曜日

午後1時～3時

内容 お酒をやめたい、やめさせたいなど

○思春期相談

日時 毎月第2木曜日

午後1時～3時

内容 学校を長く休んでいる、家に引きこもっているなど

場所 同事務所(大野城市白木原3-1-5-25筑紫総合庁舎内)

申込・問い合わせ先 同事務所健康増進課精神保健係

☎(513)5585

FAX(513)5598



春日市社会福祉協議会
平成25年度福祉会員募集

同協議会は、福祉会員を募集しています。

会費は、地域福祉活動や在宅福祉サービス事業の充実のために活用されています。誰もが安心して暮らせる地域社会の実現のため、加入をお願いします。

- ▽一般会員 12000円
 - ▽法人会員 50000円
 - ▽賛助会員 1万円
 - ▽特別会員 3万円
- ※何口でも加入できます。

加入方法 各地区公民館、老人福祉センター「ナギの木苑」(星見ヶ丘1-7)、同協議会(昇町3-101)に会費を持参して申し込む(郵便振込可)

※詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 同協議会地域福祉課
☎(581)72255
☎(581)72558



地球にいいことはじめよう
こどもエコクラブ

「こどもエコクラブ」は、環境を守るために子どもたち(3歳~高校生)が主体となつて行う環境活動のクラブです。全国で2261クラブ(平成25年1月末現在)、春日市内では10クラブが活動しています。

家族、近所の仲間、保育園、学校のクラスや子ども会などでクラブをつくり、ダンボールコンポストや環境日記をつけるなど身近なことから取り組んでみませんか。

年会費は無料で、子ども1人と大人1人から始められます。

クラブをつくり事務局に登録すると、活動の参考になるニュースや環境記録ノートなど活動に役立つ道具がもらえます。

活動報告をすると専門家からのコメントやアドバイスを、賞状がもらえます。また、壁新聞コンテストに参加し、県代表に選ばれると全国大会に出場できます。

詳しくは、こどもエコクラブのウェブサイト(<http://www.jeco.or.jp/>)を見てください。

申込・問い合わせ先 こどもエコクラブ地方事務局(市環境課内)



初心者や親子の参加も歓迎
やきもの作り教室

やきもの作りを楽しみながら、古代の陶芸家の気分を味わってみませんか。

作った作品は、窯で焼いて、後日お渡しします。

日時 (1)4月13日(土)、(2)5月11日(土)

▽午前9時30分~11時30分
▽午後1時30分~3時30分

場所 のぼり窯体験広場(白水ヶ丘1-4)

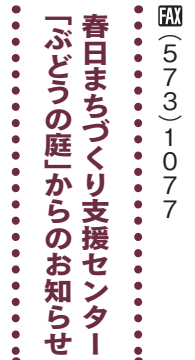
参加費(材料費) 粘土500g当たり300円

定員 各15人(申込先着順)

申込方法 (1)4月1日(月)~12日(金)、(2)4月13日(土)~5月10日(金)に、電話、ファックス、直接窓口のいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号、希望時間を伝える

※申し込みは参加者本人またはその家族が行ってください。また、小学生以下の子どもは保護者同伴で参加してください。

申込・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館
☎(501)1144



春日まちづくり支援センター
「ぶどうの庭」からのお知らせ

ママのための笑顔塾~私を知る(エゴグラム)&一緒に学ぶ仲間作り~

日時 4月16日(火)
午前10時~正午

参加費 1000円(資料代含む)

定員 24人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、上履き

申込期限 4月13日(土)

○春日土笛塾~吹き方入門編~

日時 4月20日(土)、5月11日(土)
午前10時~正午

参加費 1回1000円

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 6穴古代音階「なの笛」

※土笛を持っていない人は1回1000円で貸し出します。

申込期限 4月18日(木)

○マクロビオティック料理教室&勉強会

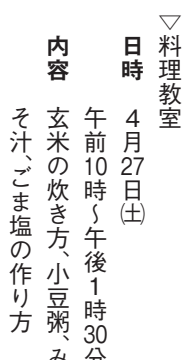
勉強会
日時 4月20日(土)
午前10時~正午

参加費 無料

定員 10人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、上履き

申込期限 4月19日(金)



▽料理教室
日時 4月27日(土)
午前10時~午後1時30分

内容 玄米の炊き方、小豆粥、みそ汁、ごま塩の作り方

参加費 3000円

定員 10人(申込先着順)

持ってくるもの 筆記用具、上履き、エプロン、三角巾

申込期限 4月23日(火)

○アロマヨガ(4月スタート)

日時 毎週水曜日
午前11時30分~午後0時30分

参加費 1回800円(無料体験あり)

定員 10人(申込先着順)

申込方法 申込期限までに、電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を伝える

場所・申込・問い合わせ先 同センター「ぶどうの庭」(須玖北5-1155)
☎(589)3388
☎(589)3399
✉ machicen@bb.csf.ne.jp
<http://www2.csf.ne.jp/machi>
cen



**第一回歴史散歩
参加者募集**

糸島市にある唐原山に登りま
す。一緒に糸島半島を眺望し、歴史
を感じてみませんか。

日時 4月20日(土)

午前9時～午後4時30分
(集合:午前8時45分)

※健脚コースで、往復約5kmの山
道なので、健康に自信のある人
向きです。

集合場所 奴国の丘歴史資料館
(岡本3-157)

定員 37人(申込先着順)

申込方法 4月1日(月)～19日(金)に
電話、ファックス、直接窓口
のいずれかで住所、氏名、年
齢、電話番号を伝える

※申し込みは、参加者本人または
その家族が行ってください。

申込・問い合わせ先 同資料館

☎(501)1144

☎(573)1077

**春日古文書講読講座
参加者募集**

江戸時代の古文書を解読しなが
ら、当時の人々の暮らしや歴史に
ついて一緒に学びませんか。

対象 市内に居住または通勤して
いる人

日時 4月～平成26年3月の毎月
第2・第4金曜日(計22回)

場所 奴国の丘歴史資料館(岡本
3-157)

午前10時～正午

講師 山田 稔さん(近世地方文
書研究会会長)

受講料 月額1000円

定員 40人

申込方法 4月30日(火)(当日消印
有効)までに、ハガキに住
所、氏名、年齢、電話番号を
書いて送る

申込・問い合わせ先 筑山会事務局
吉井 満(〒816-0855
天神山1-185)

☎(573)4118

**ちくし農業塾
第3期の受講生募集**

新規就農者・次世代就農者の育
成を目的とした講座を開催しま
す。

対象 次のすべての条件を満たす
人

▽18歳以上でJA筑紫管内(大野
城市、太宰府市、筑紫野市、春日
市、那珂川町)に居住している

▽普通自動車免許を持っている

▽受講終了後、JA筑紫直売所出
荷者やJA筑紫生産部会の一員
となるような強い意欲がある

期間 7月～平成26年5月の原則
毎週土曜日(月4日程度)

時間 7～10月 午前8時30分～正午
▽11～5月 午後1時30分～5時

**講座内容 露地野菜全般・施設園
芸の栽培実習および土作り
や防除、肥培管理などの講
義**

受講料 年額3万5000円

定員 15人程度

申込方法 5月17日(金)(必着)まで
にハガキ、ファックス、E
メールのいずれかで住所、
氏名(ふりがな)、年齢、性
別、電話番号を書いて送る

申込・問い合わせ先 JA筑紫農
業振興課(〒818-8642
筑紫野市杉塚3-3-10)

☎(924)1313

☎(923)7624

nousin@ja-chikushi.or.jp

**甲種防火管理者
新規講習会**

建物に出入りする人数が一定の
人数・共同住宅などでは50人、不特
定多数の人が出入りする建物では
30人または10人以上となる場合
は、防火管理者を選任することが
消防法で義務付けられています。

防火管理者の資格取得の講習会
を開催します。

日時 5月14日(火)・15日(水)

午前10時～午後5時

※遅刻、途中退席した場合は、講
習を修了したとは認められま
せん。

場所 春日・大野城・那珂川消防本
部(春日2-2-1)

受講料 5000円(テキスト代
含む)

定員 70人(申込先着順)

申込方法 4月14日(日)以降に申込
書を提出する

※申込書は同消防署または同署
ウェブサイト(<http://tukuo.kakon19.or.jp>)から入手で
きます。

申込・問い合わせ先 同消防本部
予防課指導係

☎(584)1195

☎(584)1200

春日・大野城・那珂川消防本部
普通救命講習Ⅰ(eラーニング対応)

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自
動体外式除細動器)、その他の応急
処置を身に付ける救命講習会(e
ラーニング対応)を行います。

eラーニング対応講習とは、自
宅などで同消防本部ウェブサイト
にある「応急手当WEB講習(60
分)」を各自受講し、おおむね1カ
月以内に実技を中心とした実技救
命講習を受講すれば救命講習を終
了したものとして認定し、修了証を交
付するものです。

受講は無料です。

対象 中学生以上で春日市、大野
城市、那珂川町に居住また
は勤務する人

日時 5月12日(日)

午前9時30分～11時30分

場所 同消防本部(春日2-2-1)

1)



※駐車場はありません。公共交通
機関を利用してください。

定員 40人(申込先着順)

申込・問い合わせ先 同消防署本
署救急係

☎(584)1199

☎(584)1161

**福岡県緑化センター
緑化講習会**

同センターで行う「庭木の整姿
とせん定」講習の参加者を募集し
ます。

参加は無料です。

日時 5月25日(土)

午前9時30分～正午

午後1時30分～4時

場所 クローバープラザ(原町3
-1-17)

定員 各40人(申込先着順)

申込方法 5月1日(水)以降に電話
で申し込む

申込・問い合わせ先 同センター
管理事務所

☎0943(72)1193

☎0943(72)1558

消費生活通信

「訪問購入」のルールを知っていますか ～特定商取引法の改正～

近年、「不用品を買い取る」などと電話があり、そのつもりで来訪を承諾したのに、実際は当初の話にはなかった貴金属の買い取りを持ちかけられるという訪問買い取りの相談が増えています。これまで訪問買い取りに対するクーリング・オフ制度はなく、買い取られた商品を後で返品してもらおうとしても、さまざまな理由をつけられて取り戻せないことがほとんどでした。

このような事態を受けて特定商取引法が改正され(平成25年2月21日施行)、訪問買い取りに対してもクーリング・オフ制度が適用されるようになりました。改正により、売買契約の申し込みの撤回・解除や、クーリング・オフ期間中は売主(消費者)が物品の引き渡しを拒絶し、売主の手元に置いておくことが可能になりました。また、この間に訪問購入業者に購入物品が引き渡され、更に第三者に転売された場合でも、第三者(善意無過失の者を除く)に対して物品の所有権を主張することが可能になりました。た

ただし、クーリング・オフが適用されない商品など例外もあるので、注意が必要です。何よりも、売却したくない場合はきっぱりと断りましょう。



困ったときは 消費生活センターへ

☎(584)1155(直通)

相談日時 毎週月～金曜日
午前10時～午後0時15分、
午後1時～4時
場所 市消費生活センター(光町1-73)

☎(584)3334
☎(584)3354

問い合わせ先 同協議会評価・相談課(〒816-0804 原町3-1-17クローバ1 プラザ4階東棟)

※土・日曜日、祝日も相談に応じます。
ただし、毎月第4月曜日を除く月曜日(当日が祝日の場合はその翌日)、8月13日から15日、年末年始は休みです。相談の種類によっては、手紙による相談も受け付けます。

☎(524)9288
☎(402)3348
✉fms-info.504@fukuoka-mankai.com



暴力被害集中相談を実施します

暴力団などによる暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、暴走センター、民暴相談センターなどが連携して、面談や電話による集中相談を実施します。

相談は無料です。暴力団などで困っている人は、気軽に相談してください。

日時 4月13日(土)

午前10時～午後4時

場所 福岡市暴力追放相談センター

(福岡市中央区天神1-1-1 福岡市役所2階)

相談電話番号 ☎(711)4076

問い合わせ先 福岡県暴力追放運動推進センター

☎(651)8938

☎(651)8988

福岡県社会福祉協議会 各種相談

同協議会は、各種相談業務を行っています。

相談は無料です。

○高齢者の一般相談(よろず相談)

日時 火～日曜日

午前9時～午後4時

内容 高齢者や家族の悩み、心配ごと、健康についてなど生活全般に関すること

相談電話 ☎(584)3344

○高齢者の専門相談

▽介護経験者による認知症相談(電話相談)

日時 火・金曜日

午前10時～午後4時

内容 家族介護における心構えや具体的な接し方

介護疲れや悩みなどの相談

相談電話 ☎(584)3317

▽保健師による認知症相談(電



マンション管理 無料相談会

マンションの共同生活や管理組合運営の悩みなどについて、マンション管理士が無料相談会を行います。

対象 マンション管理組合役員、区分所有者

日時 4月～平成26年3月の毎月第1金曜日

午後6時～9時

※相談時間は1時間程度で、一管理組合につき年2回まで相談可能です。

場所 クローバ1プラザ(原町3-1-17)

内容 管理費、修繕積立金、大規模修繕工事の進め方、管理規約、管理会社の委託費や内容、管理組合の運営方法など

申込方法 電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 NPO法人福岡県マンション管理士会

飯田

☎(524)9288

☎(402)3348

✉fms-info.504@fukuoka-mankai.com

〒816-0804 原町3-1-17クローバ1 プラザ4階東棟

福岡市消費生活センター(光町1-73)

福岡県社会福祉協議会

福岡市暴力追放相談センター

福岡県暴力追放運動推進センター

福岡市役所2階

福岡市中央区天神1-1-1

福岡市消費生活センター

福岡市中央区天神1-1-1

福岡市消費生活センター

福岡市消費生活センター

福岡市消費生活センター

福岡市消費生活センター

福岡市消費生活センター

福岡市消費生活センター

福岡市消費生活センター

福岡県弁護士会

「遺言の日」無料法律相談

4月15日の「遺言の日」にちなみ、遺言や相続に関する問題に弁護士が無料で相談に応じます。

日時 4月15日(月)

午前10時～午後3時30分

場所 同弁護士会天神弁護士センター
ター(福岡市中央区渡辺通5-14-12南天神ビル2階)

相談時間 1人当たり30分

定員 30人程度(申込先着順)

申込方法 4月1日(月)午前9時以降に電話で予約する

申込・問い合わせ先 同センター

(741)3208



**平成25年度
福岡県警察官募集**

○警察官A

受験資格 昭和58年4月2日以降生まれで、大学(短大を除く)卒業または平成26年3月(特別募集男性は平成25年9月)までに卒業見込みの人

※武術指導、受験申込時に柔道または剣道において、3段以上で一定の成果を挙げている

人に限ります。

採用予定数

▽男性 178人
▽特別募集男性 70人
▽女性 23人

▽武道指導 3人

第1次試験日 5月12日(日)

○警察官B(特別募集男性)

受験資格 昭和58年4月2日～平成7年4月1日生まれ

の男性で、原則平成25年10月から勤務可能な人

※大学(短大を除く)卒業者、平成26年3月までに卒業見込みの人、受験申込日現在で高等学校に在学中の人は受験できません。

採用予定数 30人

第1次試験日 5月12日(日)

○警察官C

受験資格 次のいずれかに該当する人

▽昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれ

▽平成3年4月2日以降生まれで、大学(短大を除く)卒業または平成26年3月までに卒業見込みの人

採用予定数

▽経済 2人
▽語学(北京語) 2人

▽情報工学 2人

第1次試験日 5月5日(日)

受付期間 4月1日(月)～22日(月)

※試験会場や内容など、詳しくは問い合わせるか福岡県警察の



ウェブサイトを <http://www.police.pref.fukuoka.jp/> を見てください。

お問い合わせ先 筑紫野警察署総務課 第一課

(929)0110

**平成25年度
裁判所職員採用試験**

採用予定官職・試験区分

▽裁判所事務官
総合職試験(院卒者試験「法律・経済区分」、大卒程度試験「法律・経済区分」、一般職試験(大卒程度試験)

▽家庭裁判所調査官補

総合職試験(院卒者試験「人間科学区分」、大卒程度試験「人間科学区分」)
学区分)

受付期間

▽郵送 4月2日(火)～5日(金)(当日消印有効)

▽インターネット

4月2日(火)午前10時～15日(月)(当日受信有効)

第1次試験日 6月2日(日)

※受験資格など詳しくは、最寄りの裁判所で配布する受験案内または最高裁のウェブサイト <http://www.courts.go.jp/> で確認してください。

問い合わせ先

▽裁判所事務官について
福岡地裁人事課

(781)3141

▽家庭裁判所調査官補について
福岡家裁総務課

(510)0403



**青年海外協力隊春募集
説明会開催**

4月から募集を開始する「青年海外協力隊」の説明会を、初めて春日市で行います。当日は、同隊経験者の体験談話や活動紹介、ビデオ上映、個別相談を行います。参加は無料で、事前の予約も不要です。

対象 満20歳～満39歳で日本国籍の人

日時 4月13日(土)

午後2時～4時(入退室自由)

場所 市役所大会議室(市役所2階)

問い合わせ先 JICAデスク福岡

(733)5638

(733)5635

**奴国の丘歴史資料館
ガイドボランティア募集**

同資料館見学者への展示資料の解説案内や、さまざまな体験教室の手伝いを行うガイドボランティアを募集します。

ボランティア活動に参加しながら地域の歴史や文化財を学んでみませんか。見学からでも歓迎します。

活動日 主に土日曜日、祝日

※毎月第1火曜日には定例会を行います。

申込方法 4月30日(火)までに電話、ファックス、直接窓口のいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同資料館(岡本3-1-57)

(501)1144

(573)1077



4月の行事予定表

- ◆□の行事は、幼児も参加できます。保護者同伴で遊びに来てください。
- ◆表中の金額は参加費(材料代や交通費)です。
- ◆Ⓜは申し込みが必要な行事です。4月12日(金)午後5時以降に申し込んでください。受け付けは午後6時までです(電話可・小学生以上は原則として本人申込)。なお、申し込みは1人1行事までとし、行事によっては市外の方は参加できない場合があります。
- ◆天候により、中止または内容を変更することがあります。事前に問い合わせてください。



開館時間 各館とも午前10時～午後5時

すく 須玖児童センター 須玖南2-120 ☎(573)2431 ☎(584)7739	
3日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時 ※雨天中止
6日(土)	はじめまして!すぐリンピック 午後2時～3時
10日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時 ※雨天中止
13日(土)	おまたせ!トランポリン 午前11時～正午
	おはなし広場 午後2時～2時30分
17日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時 ※雨天中止
20日(土)	一輪車教室 午後2時～3時30分、12人 Ⓜ ※雨天時は27日(土)に延期
21日(日)	楽しいクッキング(カレーライス) 午前10時15分～正午、10人、100円 Ⓜ ※米1合持参
	親子であそぼう 午後3時～3時20分
24日(水)	ママの“ホッ”とタイム(ビューティエクササイズ) 午前10時15分～正午、10人 ※託児は16日(火)までに要申込(1人500円)
	屋上DEあそぼ 午後4時～5時 ※雨天中止
28日(日)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上

ひかりまち 光町児童センター 光町2-180-4 ☎(501)7014 (☎兼用)	
4日(木)	屋上DEあそぼ 午後4時～4時40分 ※雨天中止
11日(木)	マットで遊ぼう! 午後4時～4時40分
13日(土)	遊びの出前!児童センター 午前10時30分～11時30分、場所:春日野小ときめきホール
	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
14日(日)	人学探検隊(新小学1年生対象) 午後2時～3時
18日(木)	屋上DEあそぼ 午後4時～4時40分 ※雨天中止
21日(日)	かんたんクッキング(こいのぼりロールサンド) 午前10時～正午、10人、150円 Ⓜ
24日(水)	たのしいおはなし会 午前11時～11時30分
25日(木)	マットで遊ぼう! 午後4時～4時40分
27日(土)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上

けかつ 毛勝児童センター 大土居1-38 ☎(581)5614 ☎(581)5616	
4日(木)	おめでとう!進級お花見会 午後2時～3時
6日(土)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
9日(火)	ずくずく育児相談 午前10時～11時30分
13日(土)	人学探検隊(新小学1年生対象) 午後2時～3時
14日(日)	作って遊ぼう(コースターを作ろう) 午後2時～3時30分、先着10人
20日(土)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
21日(日)	かんたんクッキング(やわらか生キャラメル) 午前10時30分～正午、10人、100円 Ⓜ
23日(火)	おはなし・だいすき 4月生まれのお誕生会 午前11時～11時30分
27日(土)	運動遊び(けかつでチャレンジカップ) 午後2時～3時

しろうず 白水児童センター 天神山1-213 ☎(593)2777 ☎(593)2801	
7日(日)	屋上DEあそぼ(インラインスケート) 午後2時～3時、先着12人、靴下・手袋持参、スケート靴貸し出し24cmまで ※雨天中止
13日(土)	人学探検隊(新小学1年生対象) 午前11時～正午
14日(日)	作ってわくわく(スライムあそび) 午後2時～3時
20日(土)	5周年ありがとう!白水児童センター祭 午前11時～午後2時、100円、先着150人
26日(金)	おはなしな～に? 午前11時～11時30分
27日(土)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
28日(日)	わくわくクッキング(オムレツケーキ) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ

子育て広場	ヨチヨチ広場 (0～1歳児向け)	▶須玖:17日(水) ▶毛勝:12日(金)	▶光町:12日(金)、25日(木) ▶白水:25日(木)	午前11時～11時40分	今月の休館日
	親子サロン (1～3歳児向け)	▶須玖:19日(金) ▶毛勝:17日(水)	▶光町:10日(水) ▶白水:17日(水)	午前10時30分～ (1時間程度)	
	ニコニコくらぶ (満2歳以上)	▶須玖:11日(木)、12日(金) ▶光町:18日(木)、19日(金) ▶毛勝:24日(水)、25日(木) ▶白水:23日(火)、24日(水)			

各種相談窓口

月によって相談日時や場所が変更になる場合があります。事前に問い合わせてください。

法律について

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584)1148 第3水曜日/10時~16時/市役所/第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆福岡県無料法律相談 ☎(643)3333 第1・第3金曜日/13時~16時/県民相談室(県庁内)/実施週の初日8時30分以降の平日に電話予約/先着6人
- ◆春日市商工会無料法律相談 ☎(581)1407 第1水曜日/13時~15時(8時30分から窓口受付)/同商工会/先着6人
- ◆司法書士総合相談センター無料電話相談 ☎(918)5264 金曜日/18時~20時/福岡南総合相談センター

悪質商法や架空請求、多重債務など、金銭トラブルについて

- ◆春日市消費生活相談 ☎(584)1155(☎兼用) 月~金曜日/10時~16時/男女共同参画・消費生活センター
- ◆春日市多重債務法律相談 ☎(584)1155(☎兼用) 第3金曜日/13時~16時/男女共同参画・消費生活センター/上記の市消費生活相談で事前相談の上予約
- ◆福岡県消費生活相談 ☎(632)0999 月~金曜日:9時~16時30分/日曜日:10時~16時(電話相談のみ)/福岡県消費生活センター(福岡県吉塚合同庁舎1階)

暮らしのさまざまな問題や悩みについて

- ◆心配ごと相談 ☎(581)7225 水曜日/13時~16時/春日市社会福祉センター4階
- ◆福岡労働者支援事務所 月~金曜日:8時30分~17時15分/水曜日:17時15分~20時(夜間電話相談)/福岡西総合庁舎5階/労働相談:☎(735)6149/子育て就職支援:☎(725)4034

子育て・子どもの悩みについて

- ◆家庭児童相談室 ☎(584)1015 ☎(584)7739 月~土曜日/9時30分~18時/子育て支援センター(すすくすプラザ内)

ひとり親家庭のための相談について

- ◆福岡県母子家庭等就業・自立支援センター
 - ▷養育費に関する電話相談 ☎(584)3931/月~金曜日/9時~16時
 - ▷養育費などに関する弁護士による法律相談(要予約) ☎(584)3922 第1水曜日:13時~15時/第2・4水曜日:18時30分~20時30分

児童の福祉・援助について

- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586)0023 月~金曜日/8時30分~17時15分/電話相談は夜間・休日なども受付

女性問題について

- ◆暴力・DV・セクハラ相談 ☎(513)7335 月~金曜日/10時~17時/ちくし女性ホットライン
- ◆女性総合相談 ☎(584)1266 火~日曜日、第4月曜日/受付9時30分~16時(祝日を除く金曜日は18時~20時30分も)/あすばる相談室(クローバープラザ内)

人権について

- ◆定例人権相談 ☎(584)1111 第1火曜日/10時~15時/市役所
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922)2881 月~金曜日/8時30分~17時15分/福岡法務局筑紫支局
- ◆福岡県弁護士会子どもの権利110番 ☎(752)1331 毎週土曜日/12時30分~15時30分(電話相談)

犯罪被害者などの心のケア

- ◆福岡県警犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」 ☎(632)7830 月~金曜日(祝日・年末年始除く)/9時~17時45分/福岡県警察

心の悩みについて

- ◆不安・悩み電話相談 ☎(741)4343/24時間受付/福岡いのちの電話
- ◆不安・悩みのいのちの電話インターネット相談 ☎https://www.inochinodenwa-net.jp/福岡いのちの電話
- ◆不安・悩みファックス相談(聴覚障がい者のための) ☎(721)4343 月~金曜日:9時~18時/土曜日:9時~13時/福岡いのちの電話
- ◆ふくおか自殺予防ホットライン ☎(592)0783 年中無休/24時間

高齢者の悩みについて

- ◆高齢者総合相談 福岡県社会福祉協議会(クローバープラザ内)
 - ▷一般相談/☎(584)3344/月曜日を除く毎日/9時~16時
 - ▷認知症相談/☎(584)3317/火・木・金・土曜日/10時~16時
- ◆高齢者の介護や福祉などの相談
 - ▷北地域包括支援センター/月~金曜日/8時30分~17時 ☎(589)6227 ☎(589)6228
 - ▷南地域包括支援センター/月~金曜日/8時30分~17時 ☎(595)8188 ☎(595)6069

交通事故について

- ◆福岡県交通事故相談 ☎(622)0403 ☎(643)3168 月~金曜日/9時~17時(受付は16時まで)/県庁交通事故相談所(県庁内)
- ◆交通事故電話相談 ☎(741)2270 月~金曜日/13時~16時/福岡県弁護士会交通事故被害者サポートセンター

国行政について

- ◆定例行政相談 ☎(584)1111 ☎(584)1142 第4火曜日/10時~15時/市役所
- ◆福岡総合行政相談所 ☎(781)7830 月~土曜日/10時~17時/岩田屋本店新館6階行政相談コーナー

県行政について

- ◆県民相談室 ☎(643)3333 月~金曜日/8時30分~17時15分/福岡県庁内
- ◆筑紫保健福祉環境事務所(総合相談窓口) ☎(513)5610 月~金曜日/8時30分~17時15分

市の人口

2/28 現在

- ◎総人口 111,121人 (前月比+55)
- 女 57,174人
- 男 53,947人
- ◎世帯数 45,336世帯

- ◎増
 - 転入 460人
 - 出生 92人
 - その他 5人

- ◎減
 - 転出 437人
 - 死亡 62人
 - その他 3人

6月生まれの赤ちゃん募集

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・住所・電話番号を書いて郵送してください。5月1日(水)まで消印有効)までの到着分の中から抽選で決定します。送り先 市報かすが「お誕生日おめでとう」係 〒816-8501 春日市役所 ※写真は返却できません。



ながせ たくみ
長瀬 巧ちゃん(下白水南)
平成24年4月10日生



おがわ ひかりちゃん(日の出町)
小川 ひかりちゃん(日の出町)
平成24年4月10日生



てらわかな わかな
寺尾 若菜ちゃん(春日公園)
平成23年4月13日生



たなか ゆうひ
田中 悠陽ちゃん(塚原台)
平成23年4月13日生



ひらやま りお
平山 理桜ちゃん(春日原東町)
平成24年4月11日生



4月前期



この原稿を執筆している現在、野球ではワールドベースボールクラシック、サッカーではワールドカップ最終予選が真っ盛りです。

私も中学・高校と運動部でしたが、ついで全国大会には縁がありませんでした。ましてや今回は世界大会。この2つのイベントから目が離せません。やはり日の丸を背負って戦う姿は心躍ります。

折しも季節は春。皆さんは今春、何か新しい事を始める予定はありますか。私はすっかり体力の無くなった我が身を省みて、健康のためにも運動に汗を流したいと思います。

さて、くだんの2つの大会。この市報が発行される頃には、両方とも結果が出ている事でしょう。ぜひとも勝利を飾って欲しいものです。

ガンバレ、ニッポン！

か

お宝文化百選

龍神池

JR春日駅と西鉄春日原駅の間に位置する龍神池。かつては花火大会が行われるほどの大きな池でしたが、大正・昭和期に行われた開発により、現在の姿となりました。春になると、池のほとりの桜の木が開花し、暖かく晴れた日には亀が甲羅干しをする姿が見られるなど、のどかな風景が道行く人々の目を楽ませてくれます。

問い合わせ先 社会教育課 ☎(575)4121 FAX(593)7380